

# 特別の法人 無料職業紹介事業報告書

## 記載例

◆	令和6年度報告より、職業紹介事業報告の取扱業務等の区分については、従来の平成23年版厚生労働省編職業分類(旧分類)の中分類から令和4年版厚生労働省編職業分類(新分類)の中分類による報告となったため、 <b>新分類</b> による記載をお願いします。 ただし、「3 活動状況(国内)」の「離職」欄に限っては、令和4年度の常用就職のうち、無期雇用の就職後6か月以内に離職した者及び離職したか明らかでない者となるため、取扱業務等の区分は <b>旧分類</b> により記載してください。
◆	下記①についてはそれぞれに、それ以外については②に分類して報告(詳細は、別表参照)。 ①芸能家、家政婦(夫)、配せん人、調理士、モデル、マネキン、技能実習生、医師(歯科医師・獣医師は除く)、看護師(准看護師を含む)、保育士、特定技能の在留資格に係る職業紹介 ②厚生労働省編職業分類中分類

令和6年 1月作成

大阪労働局 需給調整事業部

### 特別の法人 無料職業紹介事業報告書

- 1 届出受理番号 27 -特- ○○○○○○
- 2 事業所名 常用・臨時・日雇全ての求人3月末日現在の有効求人数の合計を人単位で計上してください。
- 3 活動状況(国内)

3月末日現在の有効求職者数を計上してください。

一人の求職者について希望業務(区分)が複数ある場合、求職者の希望する優先順位が高いものに計上してください。

(1) 構成員のみを求人者と

取扱業務等の区分	① 求人					② 求職		③ 就職			
	有効求人人数	求人人数			有効求職者数	新規求職申込件数	常用就職件数		臨時就職延数	日雇就職延数	
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外			
064 農業の職業(養畜・動物)	30人	2人	350人日	50人日	20人	25件	2人	1人	300人日	30人日	
計	30人	2人			20人	25件			300人日	30人日	

一人の求人につき、短時間であっても1人が1日を超えない場合は1人日、2日にまたがる場合は2人日となります。(例えば、50日間の雇用期間で2人の求人があった場合は50×2で100人日となります。)

対象期間中に同一の方から複数回申込があった場合はそれぞれ計上してください。

常用…4カ月以上の期間を定めて雇用されるものまたは期間の定めなく雇用されるもの。  
臨時…1カ月以上4カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。  
日雇…1カ月未満の期間を定めて雇用されるもの。

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	
	離職	不明
46 農業の職業	10人	0件
計	10人	0件

前々年の4月1日から前年の3月末日までの間に就職した無期雇用就労者のうち、就職後6ヶ月以内に離職したもの(解雇を除く)及び離職しただけ不明なものを数を記載してください。

(2) 構成員のみを求職者とするもの

取扱業務等の区分	① 求人					② 求職		③ 就職			
	有効求人人数	求人人数			有効求職者数	新規求職申込件数	常用就職件数		臨時就職延数	日雇就職延数	
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外			
計	0人	0人	0人日	0人日	0人	0件	0人	0人	0人日	0人日	

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	
	離職	不明
計	0人	0件

(3) 求人・求職とも構成員とするもの

取扱業務等の区分	① 求人					② 求職		③ 就職			
	有効求人人数	求人人数			有効求職者数	新規求職申込件数	常用就職件数		臨時就職延数	日雇就職延数	
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外			
計	0人	0人	0人日	0人日	0人	0件	0人	0人	0人日	0人日	

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	
	離職	不明
計	0人	0件

同国で業務区分が複数ある場合、求職者の希望する優先順位が高い方に計上してください。

4 活動状況(国外) (相手国別・総計)

取扱業務等の区分	相手国	⑤ 求人			⑥ 求職		⑦ 就職件数
		有効求人人数	求人人数	有効求職者数	新規求職申込件数		
005 農林水産技術者	中華人民共和国 CHN	1人	3人	1人	3人	1件	
005 農林水産技術者	フィリピン PHL	1人	2人	0人	2人	1件	
計		2人	5人	1人			

業務区分ごと、相手国ごとに記載してください。

職業紹介責任者が統括管理する業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合に、その内容を記載してください。(外部研修も含みます。)

5 職業紹介の業務に従事する者の数

3人

職業紹介責任者も含まれます。なお、当該従事する者の数50人以上につき、1人以上以上の職業紹介責任者を委任する必要があります。

日時	従業員数	教育内容
	人	
	人	
	人	

余白に事業報告書作成ご担当者様の氏名及び連絡先の記載をお願いします。(内容確認のためご連絡させていただく場合があります。)

職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 年 月 日  
⑧氏名又は名称

厚生労働大臣 殿

個人の場合・・・事業主の氏名  
法人の場合・・・会社名、代表者氏名

事業報告ご担当者様

(氏名)  
(連絡先)

## 記載要領

- 1 無料職業紹介事業を行う事業所ごとに別紙で記載することとし、無料職業紹介事業者を管轄する都道府県労働局にまとめて提出すること。
- 2 対象期間については、前年の4月1日から3月末日まで（3の（1）から（3）までの④欄にあっては前々年の4月1日から前年の3月末日まで）とすること。
- 3 1には、届出受理番号を記載すること。
- 4 活動状況（国内）
  - (1) 3の（1）から（3）までの①の「求人数」及び③欄には、それぞれ「取扱業務等の区分」ごとに1ヶ年における求人及び就職数について、常用（4③欄にあっては「無期雇用」、「それ以外」）、臨時、日雇の区分ごとに記載することとし、常用についてはその人（件）数、臨時及び日雇についてはその延数（人日）を記載すること。
  - (2) 3の（1）から（3）までの①の「有効求人数」、②の「有効求職者数」欄には、それぞれその3月末における有効求人数、有効求職者数を記載すること。
  - (3) 3の（1）から（3）までの②の「新規求職申込件数」欄には、「取扱業務等の区分」ごとに対象期間中に新たに求職申込みのあった件数を記載すること。
  - (4) 3の（1）から（3）までの④の「離職」欄には、前々年の4月1日から前年の3月末日までの間に就職した者（期間の定めのない労働契約を締結した者に限る。以下「無期雇用就職者」という。）のうち、就職後6ヶ月以内に離職した者の数を、④の「不明」欄には、無期雇用就職者のうち、就職後6ヶ月以内に離職したかどうか明らかなでない者の数を記載すること。
  - (5) 3の（1）から（3）までの欄において、「常用」とは、4ヶ月以上の期間を定めて雇用される者又は期間の定めなく雇用される者をいい、「臨時」とは、1ヶ月以上4ヶ月未満の期間を定めて雇用される者をいい、「日雇」とは、1ヶ月未満の期間を定めて雇用される者をいう。なお、雇用の予定期間は、雇用の開始年月日から雇用契約の期間の終了する年月日までの日数とし、雇用の予定期間内に休日があっても雇用が継続する場合は、すべて通算するものとする。ただし、断続的な就労の場合は日雇とすること。
- 5 活動状況（国外）
  - (1) 4の⑤の「求人数」及び⑦欄には、「取扱業務等の区分」ごとに、1ヶ年における求人、就職延数を記載すること。
  - (2) 4の⑤の「有効求人数」及び⑥の「有効求職者数」欄には、それぞれその3月末における有効求人数、有効求職者数を記載すること。
  - (3) 4の⑥の「新規求職申込件数」欄には、「取扱業務等の区分」ごとに対象期間中に新たに求職申込みのあった件数を記載すること。
- 6 5の「職業紹介の業務に従事する者の数」欄には、当該職業紹介を行う事業所に係る3月末における職業紹介の業務に従事する者の数を記載すること。
- 7 ⑧欄には、氏名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名）を記載すること。

01~47をプルダウンから選択

### 特別の法人 無料職業紹介事業報告書

1 届出受理番号

2 事業所名

#### 3 活動状況(国内)

(1) 構成員のみを求人者とするもの

取扱業務等の区分	有効求人人数	① 求人			② 求職		③ 就職			
		求人人数			有効求職者数	新規求職申込件数	常用就職件数			
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外	臨時就職延数	日雇就職延数
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0人	0人	0人	0人

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	
	離職	不明
	人	件
	人	件
	人	件
計	0人	0件

改訂後の職種コードをプルダウンから選択  
R5.4.1~R6.3.31の実績を記載

改訂前の職種コードをプルダウンから選択  
R4.4.1~R5.3.31の常用就職のうち、無期雇用の就職後6ヶ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数を記載

(2) 構成員のみを求職者とするもの

取扱業務等の区分	有効求人人数	① 求人			② 求職		③ 就職			
		求人人数			有効求職者数	新規求職申込件数	常用就職件数			
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外	臨時就職延数	日雇就職延数
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0人	0人	0人	0人

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	
	離職	不明
	人	件
	人	件
	人	件
計	0人	0件

改訂後の職種コードをプルダウンから選択  
R5.4.1~R6.3.31の実績を記載

改訂前の職種コードをプルダウンから選択  
R4.4.1~R5.3.31の常用就職のうち、無期雇用の就職後6ヶ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数を記載

(3) 求人・求職とも構成員とするもの

取扱業務等の区分	有効求人人数	① 求人			② 求職		③ 就職			
		求人人数			有効求職者数	新規求職申込件数	常用就職件数			
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数			無期雇用	それ以外	臨時就職延数	日雇就職延数
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
	人	人	人	人	人	件	人	人	人	人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0人	0人	0人	0人

取扱業務等の区分	④ 離職	
	無期雇用(6ヶ月以内/解雇除く)	
	離職	不明
	人	件
	人	件
	人	件
計	0人	0件

改訂後の職種コードをプルダウンから選択  
R5.4.1~R6.3.31の実績を記載

改訂前の職種コードをプルダウンから選択  
R4.4.1~R5.3.31の常用就職のうち、無期雇用の就職後6ヶ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数を記載

#### 4 活動状況(国外)(相手国別・総計)

取扱業務等の区分	相手国	⑤ 求人		⑥ 求職		⑦ 就職件数
		有効求人人数	求人人数	有効求職者数	新規求職申込件数	
	自動反映	人	人	人	人	件
		人	人	人	人	件
		人	人	人	人	件
計		0人	0人	0人	0人	0件

#### 5 職業紹介の業務に従事する者の数

人

改訂後の職種コードをプルダウンから選択  
R5.4.1~R6.3.31の実績を記載

取扱の多い国をプルダウンから選択出来るようにしました。該当国をプルダウンから選択か、選択肢にない場合は、自由記述で記載してください。

#### 6 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
自由記述	自由記述	自由記述

職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和  年  月  日

⑧氏名又は名称

厚生労働大臣 殿

記載については、裏面の記載要領をご確認ください。  
職種コードについては、「職種コード」シートをご確認ください。  
不明点は管轄の労働局へお問い合わせください。